

事業年度 . . . 法人名

前事業年度の事業税額の明細					前事業年度の法人税割額の明細									
摘要		課税標準		税率 (100)	税額		(特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額		兆	十億	百万	千	円	
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業														
所得割	所得金額総額	③7	兆 十億 百万 千 円				法人税割額	②7						
	所得金額	③8			兆 十億 百万 千 円		道府県民税の特定寄附金税額控除額	②8						
付加価値割	付加価値額総額	③9	兆 十億 百万 千 円				税額控除超過額相当額の加算額	②9						
	付加価値額	④0			兆 十億 百万 千 円		外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額	③0						
資本金割	資本金等の額総額	④1	兆 十億 百万 千 円				外国の法人税等の額の控除額	③1						
	資本金等の額	④2			兆 十億 百万 千 円		仮装経理に基づく法人税割額の控除額	③2						
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業														
収入割	収入金額総額	④3	兆 十億 百万 千 円				租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	③3						
	収入金額	④4			兆 十億 百万 千 円		納付すべき法人税割額 ②7-②8+②9-③0-③1-③2-③3	③4						
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業														
所得割	所得金額総額	④5	兆 十億 百万 千 円				③4のうち特別控除取戻税額等に係る法人税割額	③5						
	所得金額	④6			兆 十億 百万 千 円		差引法人税割額 ③4-③5	③6						
付加価値割	付加価値額総額	④7	兆 十億 百万 千 円				前事業年度の特別法人事業税額の明細							
	付加価値額	④8			兆 十億 百万 千 円		法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の基準法人所得割額	⑦5	兆	十億	百万	千	円	
資本金割	資本金等の額総額	④9	兆 十億 百万 千 円				同上に対する特別法人事業税額 (⑦5× / 100)	⑦6						
	資本金等の額	⑤0			兆 十億 百万 千 円		法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の基準法人収入割額	⑦7						
収入割	収入金額総額	⑤1	兆 十億 百万 千 円				同上に対する特別法人事業税額 (⑦7× / 100)	⑦8						
	収入金額	⑤2			兆 十億 百万 千 円		法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の基準法人収入割額	⑦9						
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業														
付加価値割	付加価値額総額	⑤3	兆 十億 百万 千 円				同上に対する特別法人事業税額 (⑦9× / 100)	⑧0						
	付加価値額	⑤4			兆 十億 百万 千 円		法第72条の2第1項第4号に掲げる事業の基準法人収入割額	⑧1						
資本金割	資本金等の額総額	⑤5	兆 十億 百万 千 円				同上に対する特別法人事業税額 (⑧1× / 100)	⑧2						
	資本金等の額	⑤6			兆 十億 百万 千 円		合計特別法人事業税額 (⑦6+⑦8+⑧0+⑧2)	⑧3						
収入割	収入金額総額	⑤7	兆 十億 百万 千 円				仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額	⑧4						
	収入金額	⑤8			兆 十億 百万 千 円		租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	⑧5						
合計事業税額		⑧+④0+④2+④4+④6+④8+⑤0+⑤2+⑤4+⑤6+⑤8		⑤9			納付すべき特別法人事業税額 ⑧3-⑧4-⑧5	⑧6						
事業税の特定寄附金税額控除額				⑥0			(以下、斜線部分)							
仮装経理に基づく事業税額の控除額				⑥1										
租税条約の実施に係る事業税額の控除額				⑥2										
納付すべき事業税額		⑤9-⑥0-⑥1-⑥2		⑥3										
合計事業税額				⑥3										
⑥3の内訳	法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業													
	所得割	⑥4	兆 十億 百万 千 円		付加価値割	⑥5	兆 十億 百万 千 円							
	資本金割	⑥6			収入割	⑥7								
	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業													
	所得割	⑥8	兆 十億 百万 千 円		付加価値割	⑥9	兆 十億 百万 千 円							
	資本金割	⑦0			収入割	⑦1								
	法第72条の2第1項第4号に掲げる事業													
						付加価値割	⑦2	兆 十億 百万 千 円						
	資本金割	⑦3	兆 十億 百万 千 円		収入割	⑦4								

第六号の三様式(その3) 次葉(用紙日本産業規格A4・草色) (第三条・第五条・第十条の二関係)